

重要なお知らせ

～普通 MT 免許の取得で、ご入学をご検討中の方へ～

当校では、令和 7 年 4 月から施行された「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」を受け、令和 7 年 8 月 1 日より「普通車 MT 免許」の新規受付を終了いたします。

今後、当校において「普通車 MT 免許」を希望される方は、まず普通車 AT 免許の取得を目指していただき、教習卒業後、「AT 限定解除教習」をしていただくこととなります。

※このコースを利用される方は、「AT 限定解除教習」に「安心コース」をサービスいたします。（令和 8 年 7 月 31 日迄）

ご不明点等は近鉄自動車学校まで直接お問い合わせください。